

## 田城議員が駅員への暴力に関して質疑 国交省が近く全国的な調査へ！

田城郁参議院議員（JR総連議員団副団長）が5月21日、参院国土交通委員会において太田昭宏国土交通相に、駅員や乗務員に対する暴力行為に関する質疑を行いました。

質疑の中で田城議員は、「大手民営鉄道やJRなど計26社の調査で、利用者による駅員や乗務員への暴力行為が平成23年度に911件あった」「新聞報道などをみると様々な事情があって泣き寝入りするケースも少なからずある模様。実際はこの数字（911件）を上回る可能性が高い。公共交通の安全確保の観点からも実態把握を」と求めました。

太田国交相は、「抑止策を打ち出すためにはきめ細やかな実態の把握が大事だ」と回答し、全国的な調査を行う考えを示しました。国交省は近く、鉄道事業者や警察と連携し、調査項目の検討に入ります。

田城議員は、「駅の安全を預かる係員が暴力行為によって傷つけられるということは、駅の安全が脅かされるということ。駅係員などへの暴力行為はこれまでマスコミにも取り上げられており、事業者も労働組合も暴力行為・迷惑行為の根絶に向けて取り組みを進めてきている。何としても暴力行為は根絶しなければならない」と述べました。

## 暴力行為の根絶と充実した会社制度の確立を！

JR東海労は、旅客からの社員に対する暴力行為に対する制度の確立を求めて、これまで粘り強く交渉してきました。会社は、「第三者暴力への特別補償（受傷特別補償）」を新設し、平成23年12月1日から実施しています。しかし、加害者が支払い拒否をした場合に限り補償されるもので、全治または休業を要する期間が1日以上3日以下の場合の補償額は3,000円と少額です。本部は、2012年度協約・協定改訂交渉において、「特別補償が新設されたがこれだけでは不十分である。医療費、慰謝料、給与補償、警察からの事情聴取や通院にかかる勤務認証、刑事告訴など会社が前面に出て対応する制度を確立すること」と要求しました。会社は、「被害届や告訴の手続きは、被害が受けた社員自身が行わざるを得ない」と回答しています。（JR東海における平成22年度の第三者暴力は140件発生しています。）

田城議員の活動により、官民一体となった暴力根絶に向けた取り組みが開始されます。JR東海労は、引き続き暴力行為根絶に向けて取り組んでいくとともに、JR東海における社員への暴力行為に対する充実した制度の確立に向けて取り組んでいきます。